

〈迷惑防止条例が9月1日から実施されます〉 (大館警察署だより)

9月1日から、公衆に迷惑をかける暴力的不良行為を防止するための「迷惑防止条例」が実施されることになりました。このあらましをお知らせし、市民の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

この条例の正しい名称は「公衆に著しく迷惑をかける暴力的な不良行為の防止に関する条例」といい、全文12条で、9つの迷惑行為を禁じています。

◎グレン隊のたかり、粗暴行為を禁止すること

この条例の内容をみますと、まづ、グレン隊にはきびしい取りしまりをすることになっていきます。街角や乗物の中でいいがかりをつけたり、すごんだりすることはできなくなっていますし、おまつりや、催しものが開かれて人があつまる場所で、面白半分の人に押しつけたり、混乱を起すようなこと……たとえば、満員の映画館で「火事だツ」などと面白半分にさげふくことなどはできません。

また、通りがかりのご婦人にみだらなことばをあびせかけ、恥かしめるようなことなども禁止されています。

◎ナワ張り料、用心棒料などの禁止

おまつりや市場の出店を出すものに対して正当の権利がないのにナワ張り料

迷惑防止条例のあらまし

をとつたり、パチンコ店、料飲店から用心棒料をとつた名目で金品をたかると、また、公園や乗物の中で「金がないから貸してくれ」としつこくたかつたりすることも堅く禁じられました。

◎不当な客引き、ダフヤ行為の禁止

街でよく起ることですが、小料理屋や一つぱい飲み屋などで、ぼうしやカバンをとりあげたり、むりに引つぱりこんで強引に客引きをしたり、また、ワイセツなことについて客引きをすることについても禁じられています。

また、汽車の寝台券、特急券、劇場などの入場券を買い占めて高く売りつけるダフ屋をしてはいけないことになっています。

◎おし売り、シヨバヤ、景品買行為の禁止

私達が日常生活でよく経験しているもので、ことわつても帰えらないような押し売りや、乗物、映画館などで、人をおどかすような方法で、座席を余分にとつたり、パチンコ店の中や、そのふきんで、人につきまとつたりして景品買することも、もちろん条例違反になります。

◎水泳場における危険行為の禁止

海水浴場などで見かけることですが、皆んなが楽しく泳いでいるところを、モーターボートがスピードを出して走り、危ぶなく思うことがよくありますが、こんな危険な行為もきびしく禁止されています。

以上は、9月1日から実施される「迷惑防止条例」のあらましですが、この条例の一つ行為にでも違反した場合は、1万円以下の罰金または、過料を課せられますし、また、この条例違反の常習犯者には、6カ月以下の懲役と、5万円以下の罰金が課せられることになっています。この条例は、県民のみなさんに平和な生活をしていただくためにつくられたものですから、暴力的な迷惑行為は、これを、しない、させない、かつ、見のがさないようみなさんと警察署が一体となつて、住みよい社会をつくるために努力いたしましょう。

家庭に消火器を備えよう

このごろは、家庭用燃焼器(石油コンロ、プロパンガスなど)が普及し、農家でも耕運機用として、ガソリンや石油を多量に保有したり、電気器具の使用も多くなつて、電気がショートしたりして水で消火できない火災が多くなつています。このような火災は初期に消火することが被害を最少限度に止め得る最も大切なことであります。

また、大地震の後には必ずといってよいほど火事が起り、6月16日に起つた新潟地震でも発生後20分で市内に数カ所火の手があがつたと報じられています。

このように特殊な火災や地震の時に使用される家庭用消火器がどのくらい役にたつか、また、記憶しておかなければならない取扱上の注意などをお知らせしますので、これを参考にして全家庭で消火器をそなえつけるようにしてください。

火事の分類

世界共通国

◆A火災とは

一般火災といわれるもので、木、紙、繊維類など、材質そのものが熱によつて分解ガス化して酸素によつて炎をあ

げ、このガス化する部分が表面からしだいに内部に浸透していくようなもえ方をするもの。

◆B火災とは

ガソリン、軽油、重油などの油類で、A火災のように内部には浸透しないで表面だけがガス化してもえ続けるもので油火災ともいわれます。

◆C火災とは

電気火災ともよばれ、変圧器、配電盤など電気設備のある所から出火したものです。

※ 地震の時の火災は上記のA、B、Cのまじつた状態で、地震で石油コンロがころび、たたみに引火した状態は、AB火災になり、震動で屋内の電気配線がショートしてカベや床に移つたような場合はAC火災といえます。

このように特殊な火災にはどうしても化学家庭用消火器が必要となつてきます。

消火器の知識

消火器は火事の初期、つまり消防自動車現場に到着するまでの間くらいしか

効果がありません。したがつて家庭用で消せる範囲はごく火事の初期で、消火できる範囲は一メートル平方程度ということになっておるそうです。火の回りは常温、常湿で四帖半の天井に炎が届くまでが四・五分ですから、家庭用でなんとか処理できるのは着火後一・二分がいいところでしょう。ですからとなりの火が移りそうになつたときにはまず、逃げた方が無難ということですが。

◎消火器を振り回せば一時的に炎は押えられますから脱出の助けになります。

◎消火器があるからといって油断するとかえつて逆効果です。

◎消火器の中に密用されているガスは、少しづつ揮発します。重量が表示より下がっているものは全然だめですから半年に一度ぐらいは点検すること。

◎噴射角度、距離はそれぞれメーカーによつてちがいますからもう一度表示で確かめ頭の中に入れること、角度を誤りますとガスだけ噴出し、炎を一層あおる皮肉な結果になりますので注意すること。

◎人畜には無害です。

◎そのほか詳しいことは消防署へおたずねください。